

🔥 層雲峡温泉

先着25名様限定!!
安心の添乗員同行

層雲峡 **朝陽亭**

てぶらで
(貸タオル付だよ)

ゆったり出発

日帰り温泉の旅

7F展望大浴場「黒岳」

(ランチ&入浴)

人気の
愛別きのご飯付き



《旅行代金に含まれているもの：貸切バス・食事代(昼1)・入浴料・貸タオル 旅行保険》 ※画像：イメージ

1月30日(木)出発

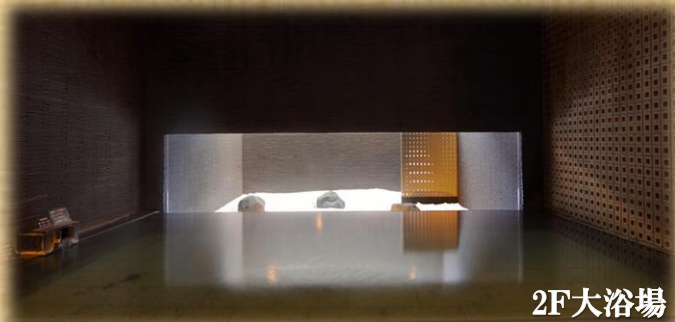
6,500円

添乗員同行・募集人数25名(最少催行人数20名)

お一人様

日程	行程	食事
1/30 (木)	貸切バス 紋別バスターミナル10:00発 → 道の駅たきのうえ → 休憩 11時食 入浴 休憩 層雲峡朝陽亭 → 道の駅たきのうえ → 紋別バスターミナル17:15頃着	朝× 昼○ 夕×

**申込締切
1月15日**



2F大浴場



癒しの湯「桂月」

旅行企画・募集・実施

《お問合せ・お申込み》
観光庁長官登録旅行業 第2070号

〒094-0005 紋別市幸町5丁目24-1紋別バスターミナル内
ANA 紋別地区総代理店・セールスパートナー店
 総合旅行業取扱管理者 佐藤 和也

紋別観光振興公社旅行センター

TEL 0158-23-3100

FAX 0158-23-1660

層雲峡温泉について

1954～60年に発見された層雲峡温泉は、大雪山連峰の北東・切り立った大渓谷の中にあります。近年、温泉街の中心部はカナダの山岳リゾートを模した「キャニオンモール」として整備され、他の温泉街とは一味違った欧米風な雰囲気醸成しているところが魅力の一つ。キャンプ場があり、大雪山系への登山基地ともなっております。また、毎年冬には「層雲峡氷瀑まつり」が開催され、多くの観光客で賑わっており、台湾などのアジアの国々からの観光客も訪れます。

《日帰り入浴施設》

層雲峡 朝陽亭 絶景に抱かれる宿 住所：北海道上川郡川上町層雲峡温泉 ☎0570-026-572

※大浴場は2F癒しの湯/7F展望大浴場/7F天空露天と3ヶ所に分かれております。

※3ヶ所の浴場が時間帯より女性/男性専用になっておりますのでご注意ください。

泉質と効能

泉質：単純温泉<単純水素型>(中性・低張性・高温泉)

効能：高血圧・動脈硬化等

温泉温度：68℃

pH：7.5

【空中大浴場 露天風呂】加水、加温、循環、塩素

【大浴場】加水、放流

ご旅行条件書(要約)詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、(株)紋別観光振興公社(以下「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)旅行契約の内容・条件は募集パンフレットまたはホームページ・本旅行条件書(以下「契約書面」という。)ご出発前にお渡しする確定書面(以下「最終日程表」という。)および旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「約款」という。)によります。

2. 旅行のお申込み方法

(1)当社は電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による旅行契約の予約のお申込みを受け付けることがあります。この場合、予約のお申込み時点で契約は成立しております。当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は予約がなかったものとして取り扱います。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円 ～旅行代金まで	12,000円 ～旅行代金まで	20,000円 ～旅行代金まで	30,000円 ～旅行代金まで	代金の20% ～旅行代金まで

3. お支払い対象旅行代金

参加される満3歳以上のすべての方に当該旅行代金を適用します。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈の無い限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、観光料金(入場・拝観・ガイド等)及び消費税等諸税(但し、パンフレットに記載の基準日現在に公示されているものに限ります。)、空港施設料金(空港により必要な場合)。

5. 旅行代金に含まれないもの

- (1)コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電報、電話料、追加飲食等個人的性質の諸費用および、それに伴う税・サービス料
- (2)希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の代金
- (3)パンフレットに記載の基準日以降に公示された日本国内の空港施設使用料、諸税

6. 添乗員・旅程管理

添乗員が同行する旨を表示したコースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全の為に添乗員の指示に従って頂きます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

7. 取消料

(1)旅行契約の成立後、お客さまのご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。尚、複数人数でのご参加で、一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客さまからは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

個人情報の取り扱いについて

当社及び募集パンフレットに記載の受託旅行業者(以下「取扱旅行会社」といいます)は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡の為に利用させていただきます。お客さまがお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為に手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

国内旅行に係る取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始日の 前日	旅行開始日の 当日	旅行開始後の 解除無連絡 不参加
	11日前迄	10～8日前迄	7～2日前迄			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

(2)オプションプランも上記取消料が別途適用になります。

(3)当社の定める申込期限内に、お客さまのご都合で出発日・コース・利用便・宿泊ホテル等行程の一部を変更される場合にも取消とみなし、上記の取消料が適用されます。

8. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときはお客さまの被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。

(2)手荷物について生じた前(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、1人15万円を限度(当社の故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償いたします。

9. お客様の責任

- (1)お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。
- (2)お客さまは当社から提供される情報を活用し、お客さまの権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3)お客さまが次に例示するような事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。①天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、③官公署の命令又は感染症による隔離④自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不通又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的の滞り時間の短縮

10. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、当社の募集型企画旅行約款別紙の特別補償規程で定めるところにより、お客さまが企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりその身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

11. 旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は2019年12月15日を基準日としています。また旅行代金は2019年12月15日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

12. その他

- (1)お客さまのご都合による行程変更は出来ません。
- (2)旅館・ホテル等において、お客さまが酒類・料理・その他サービスを追加された場合、原則として消費税などの諸税が課せられます。

お問合せ・お申込み先

株式会社紋別観光振興公社旅行センター

観光庁長官登録旅行業第2070号

〒094-0005 北海道上川郡市町5丁目24-1

電話 ☎0158)23-3100 FAX(0158)23-1660